

KOKEN®

第 93 回

定時株主総会 招集ご通知

日 時

2020年6月29日（月）午前10時
（受付開始 午前9時30分）

場 所

東京都豊島区西池袋1丁目11番1号
メトロポリタンプラザ
オフィスタワー 12階 第2会議室
（ステーションコンファレンス池袋）

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

目 次

| | |
|-------------------|----|
| ■ 株主の皆様へ | 1 |
| ■ 第93回定時株主総会招集ご通知 | 2 |
| ■ 株主総会参考書類 | 5 |
| [添付書類] | |
| ■ 事業報告 | 7 |
| ■ 連結計算書類 | 22 |
| ■ 計算書類 | 25 |
| ■ 監査報告書 | 28 |

新型コロナウイルスへの対応について

- 感染予防のため、本年は総会終結後の懇談会を中止させていただきます。また、お土産の配布などもございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ご来場の株主様におかれましては、マスク着用のうえ、ご来場くださいますようお願いいたします。運営スタッフも、マスク着用で対応をさせていただきます。また、受付での検温およびアルコール消毒液の使用にご協力をお願いいたします。

クールビズ対応についてのお知らせ

当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。

鉦研五業株式会社

証券コード 6297

株主の皆様へ

平素は、格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。昨年6月1日を以て、新体制下になり、事業2年目を迎えることができましたこと、偏に株主様のご支援の賜物と存じます。

当期の状況は、海外経済の減速や消費税増税の影響はあったものの、新三ヶ年計画「2018中期経営計画」に基づき、原価率の改善、固定費の低減、売上の拡大に全社をあげて取り組んでまいりました結果、売上高7,600百万円と前期比6.5%増収、営業利益415百万円、経常利益416百万円の増益となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、338百万円の利益を確保いたしました。

しかしながら、年度終盤には、新型コロナウイルス感染拡大に伴い未曾有のパンデミック現象がもたらす世界経済への打撃は計り知れない状態に陥り、日本国内においても、緊急事態宣言が発令されるなど、我々の業界においても生産活動の停滞と海外のサプライチェーンからの輸入の遅れなど、様々な問題が継続中であります。

このような状況下ではありますが、新三ヶ年計画「2018中期経営計画」の最終年度に当たります来期は、更なる安定した黒字体質を維持する目的のために、昨年策定しました新しい社是「ONE&ONLYの技術構築のために前進」を掲げて、新機種と新システムを市場に投入する予定です。改めて本来の「技術の鉦研」に立ち帰り、技術の究極を極めるべく全社員一丸となって技術開発に精進してまいる所存です。

すでに、ご報告の通り、建設から50数年経過しました厚木工場を売却し、伊勢原市工業団地内へ新工場を建設することになりました。新工場の稼働は、2022年6月を予定しております。この間は、従来どおり厚木工場にて生産活動を継続いたします。今後、更なる生産性向上に努めてまいる所存です。



代表取締役社長

加藤 隆之

また、当社は、来期より国連が推奨するSDGs「持続可能な開発目標」に、全面的に取り組むことにいたしました。SDGsは、193の国連加盟国が、17のゴールと169のターゲットを達成していく国際目標です。「世のため、人のため、自分のため、そして、子孫のために考えられた社会造りです。」誰一人取り残さないという共通理念があります。

当社製品とシステム、工法が如何にSDGsに関わり合いがあったのか、今後どのような製品を開発していけばよいのか 必然的に進む進路は開けていくことになります。

なお、当期の株主還元につきましては、株主の皆様のご支援にお応えするため、2円増配の8円とご提案申し上げます。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和2年6月

2020年6月12日

株 主 各 位

東京都豊島区高田2丁目17番22号

鉦研工業株式会社

代表取締役社長 木山隆二郎

第93回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第93回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。ただいま新型コロナウイルスが流行しておりますが、株主様におかれましては、株主総会開催日時点の流行状況をご確認いただきますとともに、健康状態にご留意いただき、株主総会へのご来場をご検討くださいますようお願いいたします。

また、ご来場いただくほかに、書面による議決権行使もできますので、積極的なご利用をお願いいたします。その際は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年6月26日（金曜日）午後5時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2020年6月29日（月曜日）午前10時
2. 場 所 東京都豊島区西池袋1丁目11番1号
メトロポリタンプラザ オフィスタワー12階 第2会議室
（ステーションコンファレンス池袋）

※末尾の「株主総会々場ご案内図」をご参照ください。

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネットの当社ウェブサイト（<http://www.koken-boring.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査等委員会および会計監査人が監査した対象の一部であります。また、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合も、当社ウェブサイトにおいて周知させていただきます。

3. 目的事項

報告事項

1. 第93期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第93期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類内容報告の件

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

以上

新型コロナウイルスへの対応について

1. 感染予防のため、本年は総会終結後の懇談会を中止させていただきます。また、お土産の配布などもございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会の議事は、例年より時間を短縮して行う予定です。ご理解ならびにご協力をお願いいたします。
3. ご来場の株主様におかれましては、マスク着用のうえ、ご来場くださいますようお願いいたします。運営スタッフも、マスク着用で対応をさせていただきます。また、受付での検温およびアルコール消毒液の使用にご協力をお願いいたします。
4. ご来場の株主様で体調不良とお見受けした方には、運営スタッフがお声掛けさせていただき、入場をお控えいただくことがございますので、あらかじめご了承ください。また、開会後に体調がすぐれないようにお見受けされる方につきましても、運営スタッフがお声掛けする場合やご退出をお願いする場合もございますので、あらかじめご了承ください。
5. 会場の座席は、間隔を空けた配置などを検討しており、例年よりも座席数が減少する見込みです。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権行使は、株主の皆様の大切な権利です。
是非とも議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。



株主総会にご出席いただける場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

開催日時 2020年6月29日（月曜日）午前10時
開催場所 メトロポリタンプラザオフィスタワー12階第2会議室
（ステーションコンファレンス池袋）



株主総会にご出席いただけない場合

郵送（書面）による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえご返送ください。なお、各議案につきまして賛否を表示せずに提出された場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。*同封の「議決権行使書・記載面保護シール」をご利用ください。

行使期限 2020年6月26日（金曜日）午後5時30分必着

議決権行使書のご記入方法

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

| 議案 | 第1号案 | 第2号案 | 第2号案 （下の候補） |
|-------|------|------|----------------|
| 賛否表示欄 | ○ | ○ | |
| | ● | ● | |
| | ○ | ○ | |
| | ● | ● | |

第1号

- 賛成の場合→“賛”を○で囲んでください。
- 否認する場合→“否”を○で囲んでください。

第2号

- 全ての候補者に賛成の場合→“賛”を○で囲んでください。
- 全ての候補者を否認する場合→“否”を○で囲んでください。
- 一部の候補者を否認する場合→“賛”を○で囲み、否認する候補者の番号を欄内に記載してください。

※各議案につきましては、賛否の記載がない場合、“賛”の表示があったものとしてお取扱いいたします。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対し、収益に対応して、利益を還元することを経営の重要課題と認識しております。安定した配当を実施するためには、内部留保の拡充により経営基盤と財務体質を強化し、収益を確保することが不可欠と考えております。

当期の期末配当につきましては、上記の方針のもと、株主の皆様のご支援にお応えするため、当期業績内容、今後の業績見込み等を総合的に勘案した結果、1株当たり2円増配の8円とご提案申し上げます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
 - (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金8円（2円の増配）
総額71,732,480円
 - (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年6月30日
- (注) 発行済み株式（自己株式を除く）8,966,560株

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役(監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ)2名全員が任期満了となりますので、取締役2名の選任をお願いするものであります。

監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況及び業績等を評価したうえで、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 |
|-------|---|--|------------|
| 1 | きやま りゅうじろう 木 山 隆二郎 (1959年12月29日) | 1983年4月 当社入社 1996年8月 当社海外本部シンガポール支店長 1997年11月 当社海外本部海外工事部長 2000年6月 当社執行役員施工管理本部長 2005年6月 当社執行役員施工本部長 2012年5月 当社執行役員エンジニアリング本部長 2012年6月 当社取締役エンジニアリング本部長 2019年6月 当社代表取締役社長兼製造本部長(現任) | 10,300株 |
| | 選任の理由 候補者は、代表取締役として取締役会を運営、統括し、その活性化に注力するとともに、強いリーダーシップで、新たな環境のもと売上拡大と高収益維持を目指す3ヶ年中期経営計画の推進、新工場の建設、ONE & ONLYの新機種投入等を推進する適切な人材と判断し、選任をお願いするものであります。 | | |
| 2 | そと やま ひろし 外 山 洋 (1959年8月10日) | 1983年4月 当社入社 1999年4月 当社国内販売統括本部東京営業本部営業第四部長 2004年10月 当社国内営業本部東京支店長 2011年7月 当社営業本部首都圏事業部長 2012年6月 当社取締役営業本部長 2019年6月 当社専務取締役経営管理本部長(現任) | 3,100株 |
| | 選任の理由 候補者は、経営全般にわたる豊富な経験と高度な見識を活かし、取締役として、経営の重要事項の意思決定や業務執行の監督の役割を果たすとともに、経営改革、業務効率化の一層の向上を推進する適切な人材と判断し、選任をお願いするものであります。 | | |

(注) 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

(当期の経営成績)

当年度におけるわが国経済は、設備投資はおおむね横ばいとなり、全体的には緩やかな回復基調で推移しましたが、年度の後半には新型コロナウイルス感染症が国内外の経済に与える影響が懸念されるようになり、先行きは厳しい状況にあります。

当社グループを取り巻く環境につきましては、国内市場は今後も都市の再開発、全国規模の防災・減災・国土強靱対策、インフラ老朽化対策、リニア中央新幹線建設などの社会資本設備が不可欠な状況で、建設投資は今後も底堅く推移していくことが見込まれています。

このような状況のもと、当社グループでは「2018中期経営計画」(2018年度～2020年度)の2年目である当期も同中期経営計画に基づき、『①粗利率のアップ、②固定費低減、③売上拡大』を目指して引き続き推進してまいりました。

また、昨年6月には新執行体制へ移行したことに伴い、社是を「ONE & ONLYの技術構築のために前進」へ変更しました。これは、当社にしかない「ONE & ONLY」の得意技術をボーリングスペシャリストとしての自負とともに国内・海外の市場に展開していくというもので、これまで以上に他社が追従出来ない機械と施工技術の開発を進めてまいります。

当年度の受注につきましては、ボーリング機器関連、工事施工関連ともに前期を大きく上回りました。また、売上につきましては、ボーリング機器関連の海外売上は低調となりましたが、国内売上がそれをカバーし、また、工事施工関連でも海外工事は減少しましたが、国内でのトンネル先進調査ボーリング工事を中心に完工高が増えたため、売上全体では前期を上回りました。

以上の結果、連結受注高は前期比11.8%増の8,257百万円、連結売上高は同6.5%増の7,600百万円となりました。利益面におきましては、売上高の増加と原価率の低減が奏功し、営業利益は前期比52.3%増の415百万円、経常利益は同55.6%増の416百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、伊勢原工場用地購入決定による厚木工場リニューアル計画中止に伴う固定資産除却損及び機械装置の減損処理で特別損失73百万円の計上、繰延税金資産の回収可能性の見直しによる積み増し44百万円により、前期比88.4%増の338百万円となりました。

当年度の連結の業績は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度(A) 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日 | 前連結会計年度(B) 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日 | 前連結会計年度比較 | |
|---------------------|--|--|----------------|------------------|
| | | | 増減額 (A)-(B) | 増減率 (A)/(B)-1 |
| 受注高 | 8,257 | 7,383 | 873 | 11.8% |
| 売上高 | 7,600 | 7,137 | 463 | 6.5% |
| 営業利益 | 415 | 272 | 142 | 52.3% |
| 経常利益 | 416 | 267 | 148 | 55.6% |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | 338 | 179 | 158 | 88.4% |

(百万円未満は切り捨てて表示しております。)

(セグメントの業績)

①ボーリング機器関連

国内は、得意先である施工会社が繁忙となってきたことによりボーリングマシン本体や関連部品の受注が増加し、また海外受注においても中国向けの特機（人命救済機F S-120 C Z 4号機）である大型ボーリングマシンの追加受注を獲得したことにより、当セグメント全体の受注は、前期を大きく上回りました。

売上につきましては、海外では中国向けのR P D機等の輸出と少額のODA案件はあったものの前期を大きく下回りましたが、国内での当社の主力ボーリングマシンであるR P D機の出荷台数が伸びたことと、これに関わる部商品の出荷売上が増加したことにより、売上も前期を上回りました。

利益面では引き続き特機の原価高を起こさない体制により、逐次個別原価の管理を行っておりましたが、原価率はほぼ前期並みとなり、販管費の固定費をカバーするまでに至りませんでした。

以上の結果、当セグメントの連結受注高は前期比19.4%増の4,500百万円、連結売上高は同2.0%増の3,994百万円となりましたが、当セグメントの固定費が高んだため、87百万円のセグメント損失（営業損失。前期は25百万円のセグメント損失）となりました。

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度(A) 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日 | 前連結会計年度(B) 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日 | 前連結会計年度比較 | |
|-------------|--|--|----------------|------------------|
| | | | 増減額 (A)-(B) | 増減率 (A)/(B)-1 |
| 受注高 | 4,500 | 3,770 | 730 | 19.4% |
| 売上高 | 3,994 | 3,917 | 77 | 2.0% |
| セグメント損失 (△) | △87 | △25 | △62 | -% |

(百万円未満は切り捨てて表示しております。)

②工事施工関連

当社得意工種である大口径立坑掘削工事（BM工事）と長尺コントロールボーリング工事の大型受注に加えて都市土木でのアンカー工事の受注が増加したことにより、受注高は前期より増加いたしました。

売上高につきましては、引き続き多忙となっている北海道・北陸における新幹線と高速道路の延伸工事でのトンネル先進調査ボーリング工事、温泉工事の完工に加えて、BM工事と長尺コントロールボーリング工事も順調に売上計上できたことにより前期を上回りました。

利益面につきましては、アンカー工事と海外工事の完工高減少に伴う利益減はありましたが、トンネル先進調査ボーリング工事が多忙ながらも工期管理・原価管理が行われたことと、温泉工事の原価率が大幅に改善されたことなどにより、当セグメント全体の原価率は前期比4.7ポイント改善いたしました。

以上の結果、当セグメントの連結受注高は前期比4.0%増の3,756百万円、連結売上高は同12.0%増の3,606百万円となり、セグメント利益（営業利益）は同68.7%増の503百万円となりました。

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度(A) 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日 | 前連結会計年度(B) 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日 | 前連結会計年度比較 | |
|---------|--|--|----------------|------------------|
| | | | 増減額 (A)-(B) | 増減率 (A)/(B)-1 |
| 受注高 | 3,756 | 3,613 | 143 | 4.0% |
| 売上高 | 3,606 | 3,220 | 386 | 12.0% |
| セグメント利益 | 503 | 298 | 204 | 68.7% |

(百万円未満は切り捨てて表示しております。)

2. 設備投資等の状況

当年度は、建物、機械及び装置、構築物などで合計373百万円の設備投資を行いました。

3. 資金調達の状況

長期借入金は、50百万円の調達を行う一方、約定弁済により140百万円の返済を実行いたしました。

短期借入金は200百万円の調達に対し、280百万円の返済を実行いたしました。また、ファイナンス・リース債務の返済は7百万円であります。

4. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

7. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

8. 対処すべき課題

当社グループでは安定的に利益を出せる収益構造を速やかに回復し、売上拡大を図るため、「2018中期経営計画（2018年度～2020年度）」に基づき、引き続き次の課題に取り組んでまいります。

(1) 原価率の改善

- ・2017年度の計画利益未達の原因となった特機（特別仕様の受注生産機）の原価アップを二度と起こさぬよう、見積・受注段階からコンカレントエンジニアリングを強化して見積もった通りの原価でモノづくりができる社内体制を構築します。

（注）コンカレントエンジニアリングとは、営業、設計、調達、製造、その他関連部門が情報を共有し、前工程の完了を待たずに並列に業務を進めること。また後工程のもつ知見を前工程にフィードバックし、例えば量産しやすい構造を意識した設計を行うなど、全体最適や全体を通じたコスト低減をはかること。

- ・業務量の繁閑に応じ、トンネル先進調査、コントロールボーリング、大口径立坑掘削など担当外の工種工事にも対応できる多能エンジニアを育成し、直営工事の比率を高めるとともに所有施工機材の稼働率を上げて、工事原価を低減します。

(2) 固定費の低減

- ・生産性を10%向上するため、会議時間の短縮、書類のペーパーレス化、支払のキャッシュレス化、業務のクラウド化に取り組みます。
- ・V Eによる原価低減、即納率向上と在庫縮減を図ります。
- ・社員活性化、女性社員の活用を図ります。

(3) 売上の拡大

- ・当期より発足した製品企画委員会にて次期主力機種開発を進め、当社主力製品のロータリーパーカッションドリルや全自動プラントなどの次世代後継機を国内市場に投入し買替需要を創出します。
- ・トンネル関連工事、コントロールボーリング、大口径立坑掘削、温泉開発等の得意工種でONE & ONLYのボーリング施工技術を確立します。
- ・中国、韓国・東南アジア、インドなど、夫々のローカルニーズ対応モデルを開発し、高度インフラ投資が継続するアジア市場の需要を取り込みます。
- ・リニア中央新幹線建設工事本格化の機を捉え、コントロールボーリング関連機材販売、コントロールボーリング工事の受注をさらに伸ばします。

(4) 新型コロナウイルス対策

- ・政府による新型コロナウイルス対策としての緊急事態宣言を受けて、当社勤務体制を在宅勤務や交代出社にシフトした上で、営業、製造、施工活動を継続してまいりました。これまで大きな影響は発生しておりませんが、ウイルス対策の長期化が予想される現在では、今後の見通しが非常に難しい状況です。なお、今回実施した「テレワーク」につきましては引き続き定着化を志向し、今後「働き方の多様性」を推進して参ります。

なお、2018中期経営計画（2018年度～2020年度）の最終年度である次期（2021年3月期）については、現在、新型コロナウイルス感染症の影響を現段階において合理的に算定することが困難なことから未定としております。

当社グループでは、ボーリング機器関連、工事施工関連ともに各ゼネコンのコロナ対策の動向により、当社得意先への製商品の納入延期・キャンセルや当社が行う工事現場の延期・休工が発生した場合、業績に大きな影響を与えます。業績予想については、開示が可能となった時点で速やかに開示いたします。

また、建設から50数年経過しました厚木工場を売却し、伊勢原市工業団地内へ新工場を建設することになりました。新工場の稼働は、2022年6月を予定しています。この間は、従来どおり厚木工場にて生産活動を継続する契約を締結して、生産性を維持しながらの工場運営が可能となっております。

株主各位におかれましては、何卒これまでも増してご鞭撻とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

10. 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

| 区分 | 期別 | 第90期 2017年3月期 | 第91期 2018年3月期 | 第92期 2019年3月期 | 第93期 2020年3月期 (当連結会計年度) |
|---|----|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 受注高 | | 7,291 | 7,520 | 7,383 | 8,257 |
| 売上高 | | 6,795 | 7,448 | 7,137 | 7,600 |
| 経常利益 | | 197 | 69 | 267 | 416 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) | | 298 | △30 | 179 | 338 |
| 1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) | | 33円24銭 | △3円35銭 | 20円04銭 | 37円75銭 |
| 総資産 | | 7,475 | 7,784 | 8,011 | 7,938 |
| 純資産 | | 3,569 | 3,462 | 3,583 | 3,893 |

(注) 「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)」は、銭未満を四捨五入して表示しております。

11. 重要な子会社の状況

(1) 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 (千円) | 当社の議決権比率 (%) | 主要な事業内容 |
|----------|-------------|-----------------|------------|
| 構造工事株式会社 | 100,000 | 92.65 | 耐震型建築基礎工事等 |

(2) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

12. 主要な事業内容(2020年3月31日現在)

地下開発用各種ボーリング機器および地盤改良機器の製造・販売ならびに関連工事施工・コンサルティングを中心として、地下開発に係るトータルソリューション事業を展開しております。

13. 企業集団の主要拠点等（2020年3月31日現在）

（当社）

| | |
|-------------|----------|
| 本 社 | 東京都豊島区 |
| 首 都 圏 事 業 部 | 同上 |
| 北 海 道 支 店 | 北海道札幌市 |
| 東 北 支 店 | 宮城県仙台市 |
| 信 越 支 店 | 新潟県新潟市 |
| 大 阪 支 店 | 大阪府吹田市 |
| 中 国 支 店 | 山口県山口市 |
| 九 州 支 店 | 福岡県筑紫野市 |
| 厚 木 工 場 | 神奈川県厚木市 |
| 諏 訪 管 理 部 | 長野県諏訪郡原村 |

（構造工事株式会社）

本社

東京都新宿区

14. 従業員の状況（2020年3月31日現在）

| 事業の種類別セグメントの名称 | 従 業 員 数 |
|-----------------------|---------|
| ボ ー リ ン グ 機 器 関 連 事 業 | 142名 |
| 工 事 施 工 関 連 事 業 | 65名 |
| 全 社 （ 共 通 ） | 23名 |
| 合 計 | 230名 |

（注）全社（共通）は、総務および経理等管理部門の従業員数であります。

15. 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 借入先 | 借入金残高 |
|--------------|---------|
| 株式会社みずほ銀行 | 373,384 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 150,000 |
| 株式会社三井住友銀行 | 140,000 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 117,004 |
| みずほ信託銀行株式会社 | 100,000 |
| 株式会社りそな銀行 | 34,992 |
| 株式会社八十二銀行 | 16,400 |

II 株式会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

1. 発行済株式の総数 8,966,560株 (自己株式3,551株を除く。)

2. 株主数 5,213名

3. 大株主の状況

| 株主名 | 持株数(千株) | 持株比率(%) |
|-----------------------|---------|---------|
| 日立建機株式会社 | 1,533 | 17.09 |
| 株式会社エンバイオ・ホールディングス | 767 | 8.55 |
| 鉱研工業取引先持株会 | 330 | 3.68 |
| 江口工 | 305 | 3.40 |
| ゴールドマン・サックス・インターナショナル | 241 | 2.69 |
| 旭ダイヤモンド工業株式会社 | 143 | 1.60 |
| 株式会社みずほ銀行 | 115 | 1.28 |
| 山内正義 | 109 | 1.21 |
| 鉱研従業員持株会 | 105 | 1.17 |
| 内田善久 | 74 | 0.82 |

(注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は自己株式(3,551株)を控除して計算しております。

Ⅲ 株式会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

Ⅳ 株式会社の会社役員に関する事項

1. 取締役の氏名等（2020年3月31日現在）

| 地 位 | 氏 名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|----------------------|---------|---------------|
| 代表取締役社長 | 木 山 隆二郎 | 製造本部長 |
| 専 務 取 締 役 | 外 山 洋 | 経営管理本部長 |
| 取 締 役 (監 査 等 委 員) | 深 澤 徹 弥 | |
| 取 締 役 (監 査 等 委 員) | 田 島 建 二 | |
| 取 締 役 (監 査 等 委 員) | 木 村 博 一 | |

(注) 1. 当期中の取締役の異動

- ①2019年6月21日開催の第92回定時株主総会において、深澤徹弥氏は取締役（監査等委員）に新たに選任され就任いたしました。
- ②2019年6月21日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって、末永幸紘氏、山田松男氏および深澤徹弥氏は取締役を、白木恒彦氏は取締役（常勤監査等委員）を任期満了により退任いたしました。
- ③取締役（監査等委員）田島建二氏は、2020年4月30日をもって辞任により退任いたしました。これにより、法令で定める取締役（監査等委員）の員数を欠くことになるため、2020年5月1日付で補欠取締役（監査等委員）である佐藤三郎氏が取締役（監査等委員）に就任しております。取締役（監査等委員）佐藤三郎氏は弁護士資格を有しております。
2. 取締役田島建二氏、木村博一氏および佐藤三郎氏は、「社外取締役」であります。
3. 常勤の監査等委員は置いておりません。しかしながら木村博一氏は週に3日から4日出勤し、取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門との十分な連携等を行い、監査等委員会として監査・監督機能を円滑に推進しております。
4. 社外取締役田島建二氏、木村博一氏および佐藤三郎氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
5. 社外取締役田島建二氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、日立建機株式会社における長年にわたる経理・監査の業務で培った財務および会計に関する豊富な経験と幅広い知識を有するものであります。
6. 社外取締役木村博一氏は、金融機関における豊富な経験と幅広い経験を有し、外部の視点を持って社外取締役の職務を適切に遂行いただいております。
7. 社外取締役佐藤三郎氏は、豊富な弁護士経験で培われた幅広い知識と知見を有し、外部の視点を持って社外取締役の職務を適切に遂行いただいております。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である深澤徹弥氏、田島建二氏、木村博一氏および佐藤三郎氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約により、各氏がその任務を怠ったことにより当社に損失を与えた場合で、かつその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し、責任を負うものとしております。

3. 取締役の報酬等の額

| 区分 | 支給人員 | 報酬額 |
|-------------------------|------------|-------------------------|
| 取締役（監査等委員を除く） | 5名 | 56,223千円 |
| 取締役（監査等委員） （うち社外取締役） | 4名 （2名） | 21,952千円 （ 14,160千円） |

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は2015年6月24日開催の定時株主総会決議において年額200,000千円と決議いただいております。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は2015年6月24日開催の定時株主総会決議において年額30,000千円と決議いただいております。

4. 社外役員に関する事項

- (1) 重要な兼職先と当社との関係
該当事項はありません。

- (2) 主な活動状況

| 氏名 | 地位 | 主な活動内容 |
|-------|----------------|---|
| 田島 建二 | 取締役 (監査等委員) | 当事業年度、開催された取締役会16回のうち11回、監査等委員会13回全てに出席し、議案審議等で質問・意見等の発言を適宜行っております。 |
| 木村 博一 | 取締役 (監査等委員) | 当事業年度、開催された取締役会16回全て、監査等委員会13回全てに出席し、議案審議等で質問・意見等の発言を適宜行っております。 |

- (3) 当社の子会社において受け取った役員としての報酬等の総額
該当事項はありません。

V 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額

EY新日本有限責任監査法人 30,500千円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由
当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の従前の活動実績及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の活動計画及び報酬見積りの算出根拠の適正性等について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 当社および当社の連結子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

EY新日本有限責任監査法人 31,600千円

4. 非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して委託した、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務は、新収益認識基準の適用に関する助言業務等です。

5. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

Ⅵ 会社の体制および方針

1. 業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ① 取締役会は、法令遵守（以下「コンプライアンス」という）のための体制を含む内部統制システムの整備・計画について決定するとともに、定期的に状況報告を受けます。
 - ② 監査等委員会は独立した立場から、内部統制システムが有効に機能しているかを確認し、整備方針・計画の実行状況を監視します。
 - ③ 業務執行部門から独立した内部監査部門により、当社の各部門および子会社の業務プロセス等を監視し、不正の発見・防止とプロセスの改善に努めます。
 - ④ コンプライアンス・マニュアル等を活用し当社および子会社の取締役および使用人の責任を明確にします。
 - ⑤ 当社は、反社会的勢力に対し遵守しなければならないコンプライアンス・マニュアルの基本方針に基づき、社会秩序や企業の健全な事業活動に脅威を与える反社会的勢力との取引その他一切の関係を遮断し、反社会的勢力から不当な要求等を受けた場合には、組織全体として毅然とした姿勢で臨む体制を整備します。
 - ⑥ 経営委員会内に企業倫理部会を設けグループすべての役職員に対しコンプライアンス徹底と同時にコンプライアンス情報を広く収集します。
- (2) 当社および子会社の取締役の職務の執行に係わる情報の保存および管理に関する体制
 - ① 取締役会・執行役員会・経営委員会その他重要な会議の意思決定に係わる情報、代表取締役社長決裁その他重要な決裁に係わる情報、ならびに財務、事務およびリスク・コンプライアンスに関する情報を記録・保存・管理します。
 - ② 取締役は、必要に応じていつでもこれらの文書等を閲覧することができるようにします。
- (3) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 当社各事業部門および子会社は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行います。当社の執行役員および子会社の社長は、定期的にリスク管理の状況を経営委員会に付議し取締役会へ報告します。
 - ② 内部監査室は、リスク管理の状況が適切かどうかをモニタリングおよびレビューし定期的に取締役会に報告します。
- (4) 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 会社単体および連結さらに各事業部門の中期経営計画および単年度目標を策定し、企

業集団から各事業部門までそれぞれの達成すべき目標を明確化するとともに、経営委員会の中でレビューし役員報酬に反映する制度を導入します。

- ② 取締役と執行役員の職務権限と担当業務を明確にし、会社の機関相互の適切な役割分担と連携を確保しチェック機能の強化・効率化と業務執行の迅速化を図ります。
 - ③ 執行役員を軸とした経営委員会を組織強化し、原則月1回開催し全社的な重要事項について慎重に検討および審議します。
- (5) 当会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① グループ会社について定めた関係会社管理規程に基づき、当社関連子会社における所定の重要事項の決定に関して当社への事前報告または事前承認を徹底します。
 - ② 当社の監査等委員会および内部監査担当者がグループ会社の監査を実施し、企業集団の業務の適正を確保するよう努めます。
 - ③ 当社グループ各社における内部統制に係わる体制については、その規模等を踏まえ必要な整備を順次行います。
- (6) 監査等委員会がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ① 監査等委員会の職務を補助すべき使用人として、監査等委員会付を置きます。監査等委員会付は1名以上とし、原則専任で且つ計数的な知見を有する使用人を配します。
 - ② 監査等委員会付は、監査等委員の指示に従い職務を行うとともに、監査等委員会の事務局とします。
- (7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査等委員会付の独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等人事権に係わる事項の決定には監査等委員会の事前の同意を得て行います。
 - ② 監査等委員会付の人事考課については監査等委員が行います。
- (8) 監査等委員でない取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員への報告に関する体制
- ① 監査等委員会の職務の効果的な遂行のため、当社および子会社の監査等委員でない取締役および使用人は、会社経営および事業運営上の重要事項ならびに業務執行の状況および結果について監査等委員会に報告します。
 - ② 当社および子会社の監査等委員でない取締役および使用人は、当社および子会社の業務に重大な影響を及ぼす事実を発見もしくはその発生の恐れがあると判断したときは、当該事実に関する事項を速やかに監査等委員会に報告します。
 - ③ 当社および子会社の監査等委員でない取締役および使用人からの法令違反や不正行為

に関する通報、報告に関する適正な仕組み（内部通報制度）を定め、当該通報、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないようにします。

- (9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 代表取締役と監査等委員会は相互の意思疎通を図るため定期的な会合をもちます。
 - ② 取締役は、監査等委員会の職務の適切な遂行のため、監査等委員と子会社の取締役等との意思疎通、情報の収集・交換が適切に行えるよう協力します。
 - ③ 監査等委員でない取締役は、監査等委員の職務遂行にあたり、監査等委員会が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境を整備します。
 - ④ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または償還の処理については、監査等委員の請求に従い円滑に行います。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

- (1) 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- 当社は、基本方針・基本指針・行動指針を定め、グループ各社の取締役および使用人に浸透を図っております。また、「コンプライアンス・マニュアル」を定め、反社会的勢力への対応も含め研修を実施し、グループ内に周知徹底しております。なお、コンプライアンスに関する通報・相談窓口としてヘルプラインを設置し、意識の浸透、不正行為等の未然の防止に努めております。
- (2) 当社および子会社の取締役の職務の執行に係わる情報の保存および管理に関する体制
- 当社は、株主総会議事録、取締役会議事録および計算書類等について、法令の定めにより保存期間を設定し、適切に保存しております。
- (3) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 当社は、リスクマネジメントへの対応として「リスク管理規程」・「危機管理規程」を定めております。また、「品質管理規程」に基づき月1回以上、品質管理委員会を開催しております。
- (4) 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社は、「取締役会規程」等に基づき、取締役会における決議事項等の意思決定のルールを明確化しております。当事業年度においては、取締役会を計16回開催したほか、機動的に経営問題に対応するため月1回以上経営委員会を開催しております。また、2018中期経営計画（2018年度～2020年度）および年度計画に基づき業績管理を実施しまし

た。

- (5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、「関係会社管理規程」に基づき事前協議制等により子会社の業務を管理しております。また、当社取締役会は、毎事業年度、内部統制システムの構築・運用状況について、確認しております。
- (6) 監査等委員会がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社は、監査等委員会の監督機能強化を図るために複数の補助使用人を設けております。
- (7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項
当社の監査等委員の業務を補助する使用人の任命・異動・人事考課等の人事は、監査等委員の意見が反映されております。
- (8) 監査等委員でない取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員への報告に関する体制
当社は、取締役会において事業の重要事項を監査等委員に報告しております。また、「内部通報規程」を設け、内部通報制度を整備し、通報者の保護を図っております。
- (9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われていることを確保するための体制
監査等委員は、取締役会における取締役との意見交換のほか、代表取締役との会合を定期的に実施し、監査の実効性の向上を図っております。

3. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では特に定めておりません。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対し、収益に対応して、利益を還元することを経営の重要課題と認識しております。安定した配当を実施するためには、内部留保の拡充により経営基盤と財務体質を強化し、収益を確保することが不可欠と考えております。

2020年3月期につきましては、上記の方針のもと、株主の皆様のご支援にお応えするため、当期業績内容、今後の業績見込み等を総合的に勘案した結果、1株当たりの配当金を2円増配の8円とご提案申し上げます。

※記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|-------------|------------------|--------------------|------------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流動資産 | 5,829,784 | 流動負債 | 3,146,528 |
| 現金及び預金 | 1,125,088 | 支払手形及び買掛金 | 662,115 |
| 受取手形及び売掛金 | 1,135,109 | 電子記録債務 | 733,004 |
| 完成工事未収入金 | 918,527 | 工事未払金 | 143,158 |
| 電子記録債権 | 375,802 | 短期借入金 | 690,000 |
| 商品及び製品 | 1,156,960 | 1年内返済予定の長期借入金 | 121,514 |
| 原材料及び貯蔵品 | 386,926 | リース債務 | 8,292 |
| 仕掛品 | 416,268 | 未成工事受入金 | 43,187 |
| 未成工事支出金 | 95,334 | 未払法人税等 | 61,993 |
| 前渡金 | 135,078 | 製品保証引当金 | 20,551 |
| その他の金 | 85,038 | 賞与引当金 | 149,580 |
| 貸倒引当金 | △350 | その他 | 513,132 |
| 固定資産 | 2,108,378 | 固定負債 | 898,329 |
| (有形固定資産) | 1,635,886 | 長期借入金 | 120,266 |
| 建物及び構築物 | 262,069 | リース債務 | 30,094 |
| 機械装置及び運搬具 | 211,334 | 役員退職慰労引当金 | 14,104 |
| 土地 | 1,079,566 | 退職給付に係る負債 | 557,751 |
| リース資産 | 11,285 | 環境対策引当金 | 1,904 |
| 建設仮勘定 | 49,529 | 資産除去債務 | 12,123 |
| その他 | 22,102 | 再評価に係る繰延税金負債 | 152,537 |
| (無形固定資産) | 63,170 | その他 | 9,547 |
| リース資産 | 41,326 | 負債合計 | 4,044,858 |
| その他 | 21,844 | 純資産の部 | |
| (投資その他の資産) | 409,320 | 株主資本 | 3,725,500 |
| 固定化営業債権 | 377 | 資本金 | 1,165,415 |
| 破産更生債権等 | 1,020 | 資本剰余金 | 5 |
| 繰延税金資産 | 323,450 | 利益剰余金 | 2,561,677 |
| その他 | 86,570 | 自己株式 | △1,597 |
| 貸倒引当金 | △2,098 | その他の包括利益累計額 | 148,062 |
| | | 土地再評価差額金 | 187,108 |
| | | 退職給付に係る調整累計額 | △39,045 |
| 資産合計 | 7,938,162 | 非支配株主持分 | 19,740 |
| | | 純資産合計 | 3,893,303 |
| | | 負債・純資産合計 | 7,938,162 |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 |
|------------------------|------------------|
| 売上高 | 7,600,676 |
| 売上原価 | 5,580,964 |
| 売上総利益 | 2,019,711 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,604,365 |
| 営業利益 | 415,346 |
| 営業外収益 | 17,855 |
| 受取利息 | 64 |
| 受取賃借料 | 1,203 |
| 受取賃借料 | 2,513 |
| 公園管理料 | 1,966 |
| 保険解約返戻金 | 7,041 |
| 貸倒引当金戻入 | 500 |
| スクラップ売却益 | 734 |
| その他 | 3,831 |
| 営業外費用 | 17,111 |
| 支払利息 | 13,951 |
| 有形売却損 | 1,420 |
| 為替差損 | 90 |
| 災害による損失 | 1,420 |
| その他 | 228 |
| 経常利益 | 416,090 |
| 特別利益 | 15,779 |
| 固定資産売却益 | 15,779 |
| 特別損失 | 73,816 |
| 減損損失 | 38,628 |
| 固定資産除却損失 | 35,187 |
| 税金等調整前当期純利益 | 358,053 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 62,593 |
| 法人税等調整額 | △44,242 |
| 当期純利益 | 339,702 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 1,256 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 338,445 |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-----------|-------|-----------|--------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 1,165,415 | 5 | 2,277,030 | △1,597 | 3,440,854 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △53,799 | | △53,799 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 338,445 | | 338,445 |
| 自己株式の取得 | | | | － | － |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | － | 284,646 | － | 284,646 |
| 当期末残高 | 1,165,415 | 5 | 2,561,677 | △1,597 | 3,725,500 |

(単位：千円)

| | その他の包括利益累計額 | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|-------------|--------------|---------------|---------|-----------|
| | 土地再評価差額金 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 187,108 | △63,444 | 123,664 | 18,484 | 3,583,002 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △53,799 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | 338,445 |
| 自己株式の取得 | | | | | － |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | － | 24,398 | 24,398 | 1,256 | 25,655 |
| 当期変動額合計 | － | 24,398 | 24,398 | 1,256 | 310,301 |
| 当期末残高 | 187,108 | △39,045 | 148,062 | 19,740 | 3,893,303 |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 金 額 | 負 債 の 部 | | 金 額 | |
|----------------|---|------------------|------------------------|----|------------------|--------|
| 科 目 | | | 科 目 | | | |
| 流 動 資 産 | | 5,507,581 | 流 動 負 債 | | 3,058,625 | |
| 現金及び預 | 金 | 902,443 | 支払手形 | | 399,030 | |
| 受取掛 | 手 | 389,196 | 買掛金 | | 199,526 | |
| 売掛 | 金 | 732,370 | 電子記録債 | 務 | 733,004 | |
| 完成工事未収入 | 金 | 880,891 | 短期未払金 | | 128,189 | |
| 商品及び貯蔵 | 品 | 359,979 | 1年内返済予定の借入金 | | 690,000 | |
| 原材料及び貯蔵 | 品 | 1,156,960 | リース債 | | 121,514 | |
| 仕掛 | 品 | 382,306 | 未払費用 | | 8,292 | |
| 未成工事支出 | 金 | 416,268 | 未払法人税等 | | 172,860 | |
| 前々 | 金 | 30,284 | 未払消費税 | | 61,993 | |
| そ | 他 | 135,078 | 未払消費税 | | 136,661 | |
| 倒引当 | 金 | 122,151 | 前払消費税 | | 150,305 | |
| | | △350 | 製品保証引当 | 金 | 20,551 | |
| | | | 賞与引当 | 金 | 139,980 | |
| 固 定 資 産 | | 2,054,054 | 営業外支 | 払手 | 形他 | 64,790 |
| (有形固定資産) | | 1,626,675 | | | 31,925 | |
| 建物 | 物 | 239,568 | 固 定 負 債 | | 825,455 | |
| 構築物 | 物 | 20,967 | 長期借入金 | | 120,266 | |
| 機械及び装 | 置 | 204,938 | リース債 | | 30,094 | |
| 土 | 地 | 1,079,566 | 退職給付引当 | 金 | 496,371 | |
| 建設仮 | 勘 | 11,285 | 役員退職慰労引当 | 金 | 2,610 | |
| その他 | 他 | 49,529 | 環境対策引当 | 金 | 1,904 | |
| | | 20,820 | 資産除去債 | | 12,123 | |
| | | | 再評価に係る繰延税金負 | 債 | 152,537 | |
| (無形固定資産) | | 63,145 | その他 | | 9,547 | |
| リース | 資 | 41,326 | 負 債 合 計 | | 3,884,081 | |
| その他 | 他 | 21,819 | 純 資 産 の 部 | | | |
| (投資その他の資産) | | 364,232 | 株 主 資 本 | | 3,490,446 | |
| 固定化営業債 | 権 | 377 | 資本 | 金 | 1,165,415 | |
| 破産更生債 | 権 | 1,020 | 資本剰余 | 金 | 5 | |
| 繰延税金 | 資 | 301,713 | その他資本剰余 | 金 | 5 | |
| 倒引当 | 金 | 63,219 | 利益剰余 | 金 | 2,326,623 | |
| | | △2,098 | 利益準備 | 金 | 30,600 | |
| | | | その他利益剰余 | 金 | 2,296,023 | |
| | | | 繰越利益剰余 | 金 | 2,296,023 | |
| | | | 自己株 | 式 | △1,597 | |
| | | | 評価・換算差額等 | | 187,108 | |
| | | | 土地再評価差額 | 金 | 187,108 | |
| 資 産 合 計 | | 7,561,635 | 純 資 産 合 計 | | 3,677,554 | |
| | | | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | | 7,561,635 | |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 |
|-----------------|------------------|
| 売上高 | 7,039,261 |
| 製造商完 | 2,859,588 |
| 製品成 | 1,141,554 |
| 売上原価 | 3,038,119 |
| 製造商完 | 2,253,117 |
| 製品成 | 740,978 |
| 売上原価 | 2,132,142 |
| 売上総利益 | 1,913,023 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,509,424 |
| 営業利益 | 403,598 |
| 営業外収益 | 9,650 |
| 受取利息 | 62 |
| 受取賃保 | 1,203 |
| 受取倒引当金戻入 | 2,513 |
| 貸倒引当金の管理料 | 500 |
| 貸倒引当金の管理料 | 1,966 |
| 貸倒引当金の管理料 | 3,404 |
| 営業外費用 | 16,195 |
| 支手為災そ | 13,951 |
| 形替に | 508 |
| 害に | 90 |
| よの | 1,420 |
| の | 224 |
| 経常利益 | 397,053 |
| 特別利益 | 15,779 |
| 固定資産売却益 | 15,779 |
| 特別損失 | 73,786 |
| 減固定資産除却損失 | 38,628 |
| 固定資産除却損失 | 35,157 |
| 税引前当期純利益 | 339,047 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 62,675 |
| 法人税等調整額 | △46,095 |
| 当期純利益 | 322,467 |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | |
|-----------|-----------|----------|--------|---------------------|-----------|--------|-----------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | その他資本剰余金 | 利益準備金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| 当 期 首 残 高 | 1,165,415 | 5 | 25,200 | 2,032,755 | 2,057,955 | △1,597 | 3,221,778 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △53,799 | △53,799 | | △53,799 |
| 利益準備金積立額 | | | 5,400 | △5,400 | － | | － |
| 当 期 純 利 益 | | | | 322,467 | 322,467 | | 322,467 |
| 自己株式の取得 | | | | | | － | － |
| 当期変動額合計 | － | － | 5,400 | 263,267 | 268,667 | － | 268,667 |
| 当 期 末 残 高 | 1,165,415 | 5 | 30,600 | 2,296,023 | 2,326,623 | △1,597 | 3,490,446 |

(単位：千円)

| | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | 純 資 産 合 計 |
|-----------|-----------------|------------------------|-----------|
| | 土地再評価差額金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | |
| 当 期 首 残 高 | 187,108 | 187,108 | 3,408,886 |
| 当 期 変 動 額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | △53,799 |
| 利益準備金積立額 | | | － |
| 当 期 純 利 益 | | | 322,467 |
| 自己株式の取得 | | | － |
| 当期変動額合計 | － | － | 268,667 |
| 当 期 末 残 高 | 187,108 | 187,108 | 3,677,554 |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月29日

鉦研工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾崎 隆之 ㊞指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宇田 川 聡 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、鉦研工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鉦研工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月29日

鈹研工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾崎 隆之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宇田 川 聡 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、鈹研工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第93期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月29日

鈺研工業株式会社 監査等委員会

監査等委員 深澤 徹 弥 ㊟

監査等委員 木村 博 一 ㊟

監査等委員 佐藤 三 郎 ㊟

(注) 監査等委員木村博一及び佐藤三郎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会々場ご案内図



会場

東京都豊島区西池袋1丁目11番1号

**メトロポリタンプラザ
オフィスタワー12階 第2会議室**
(ステーションコンファレンス池袋)

電話 (03) 5954-1030 (代)

交通機関のご案内 各路線「池袋駅」下車

| | | | |
|-------|--------|--------|-----------|
| JR | ● 山手線 | ● 埼京線 | ● 湘南新宿ライン |
| 東京メトロ | ● 丸ノ内線 | ● 有楽町線 | ● 副都心線 |
| 東武鉄道 | ● 東上線 | | |
| 西武鉄道 | ● 池袋線 | | |

池袋駅の各路線から会場までのご案内

● JR山手線 ● JR埼京線 ● JR湘南新宿ライン

JR池袋駅構内より④メトロポリタン口改札をご利用下さい。
その先は下記地図をご参考下さい。

● 東京メトロ丸ノ内線

中央通路中央改札を出て、①有楽町線南通路西改札に向かい、
その先は下記地図をご参考下さい。

● 東京メトロ有楽町線

有楽町線池袋駅構内より①南通路西改札をご利用下さい。
その先は下記地図をご参考下さい。

● 東京メトロ副都心線

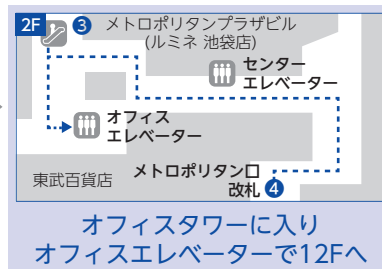
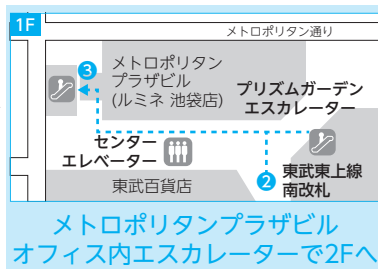
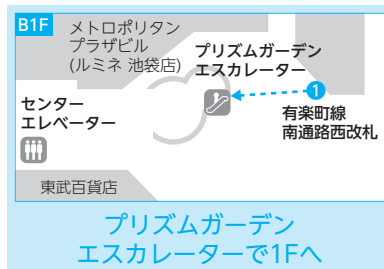
西通路東改札を出て、①有楽町線南通路西改札に向かい、
その先は下記地図をご参考下さい。

● 東武東上線

東武線池袋駅構内より②南改札をご利用下さい。
その先は下記地図をご参考下さい。

● 西武池袋線

B1F改札より池袋駅コンコースを通り、①有楽町線南通路西改札
に向かい、その先は下記地図をご参考下さい。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

